

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和元年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括ケアをより一層充実させるために、多様な生活支援の提供を多様な担い手との協働、支え合いにより推進し、新しい地域支援事業の構築を図る必要がある。	①地域支援事業の推進 ②総合事業の充実 ③包括的支援事業、任意事業の充実	◎要介護・要支援の認定に至らない高齢者の増加、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開による要支援状態からの自立促進や重度化防止の推進等により、結果として費用も効率も図れるよう進めます。 ①訪問型サービスBの延利用件数 (H29:84件、H30:94件、H31:103件、H32:113件) ②通所型サービスCの延参加者数 (H29:312人、H30:480人、H31:480人、H32:480人) ③介護予防ケアマネジメント実施数 (H29:29人、H30:40人、H31:42人、H32:45人) ④おたすけサービス利用件数 (H29:1,426人、H30:1,440人、H31:1,454人、H32:1,526人) ⑤脳の健康教室の延参加者数 (H29:420人、H30:430人、H31:440人、H32:450人)	①訪問型サービスBの延利用件数 (R元年度):252件 ②通所型サービスCの延参加者数 (R元年度):335人 ③介護予防ケアマネジメント実施数 (R元年度):58人 ④おたすけサービス利用件数 (R元年度):1,488件 ⑤脳の健康教室の参加者数 (R元年度):407人	○	・通所型サービスは申込者の確保はできたが、体調不良等で継続が難しくなるケースが多かった。健康状態を確認していくとともに、サービスの適正等もケアマネに伝えていく。 ・「ぶらっと嵐トレ」は、9地区立ち上がった。今後も立ち上げ支援をしていきたい。 ・脳の健康教室の参加人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で教室を途中で中止したために令和元年度の延べ参加人数が減っているが、順調に推移しており、卒業生による自主グループ活動も継続して行われている。
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援、住まいなど地域の多様なサービスが連携し、切れ目のない支援を実現できる体制の強化・充実を図る必要がある。	①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進 ③地域包括ケアシステムの推進	①介護連携に関する相談窓口として、在宅医療連携拠点をおき、看護師、介護支援専門員等をコーディネーターとして置き、在宅患者療養支援や在宅医療相談を行う。 ②認知症サポーター養成講座受講生 (H29:200人、H30:150人、H31:150人、H32:150人) ③地域ケア会議推進事業開催 (H29:6回、H30:8回、H31:8回、H32:8回)	①比企地区9市町村で事業を実施している。 (ガイドブックのデータ更新、「埼玉県比企地区版連携シート」の完成、多職種連携研修の実施、住民対象の講演会の開催、在宅医療連携拠点の設置) ②認知症サポーター養成講座受講生 (R元年度末):183人 ③地域ケア会議開催 (R元年度末):個別会議5回(新型コロナウイルスの影響により中止1回)、推進会議1回	◎	①在宅医療・介護連携推進事業は比企地区9市町村で連携して事業を推進している。入退院時連携シートを、日々の療養支援にも活用できるよう協議を重ね、連携シートとして改訂した。相談窓口である連携拠点の周知は課題であり、各方面で周知を図る必要がある。 ②認知症サポーター養成講座は、職員向け講座を9年ぶりに開催することができ、町内で2回目となる中学生向けの講座も開催できた。次年度以降、中学校での定期開催に向けて検討している。 ③地域ケア個別会議で検討された地域課題を、地域ケア推進会議にかけ政策につなげていくことが課題となっている。自立した生活を続けられるよう、施策に反映する体制を構築する。
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援するとともに、高齢者自身の介護予防にも役立てられるよう、知恵や経験、技能を活かし支援することで、高齢者自身が健康で豊かさを実感できる取り組みを進める必要がある。	・生活支援サービスの充実	①高齢者外出支援事業の申請者 (H29:680人、H30:720人、R1:760人、R2:800人) ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者 (H29:36人、H30:60人、R1:80人、R2:100人)	①高齢者外出支援事業の申請者 (R元年度末):860人 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者 (R元年度末):65人	◎	①高齢者外出支援事業の申請者数は毎年増加しているが、令和元年度から対象者を75歳以上から65歳以上に繰り下げたことで目標値より大幅に上回った。高齢者の外出を支援することにより、閉じこもり防止、生きがいづくり、介護予防の効果が期待できる。試行中の制度であるため、住民の意見を聴取し、より良い制度となるよう改善していくことが課題である。 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者数は目標値より少なかったが、前年度よりも増加した。高齢者の交通事故が多発しているため、本制度の普及・啓発に努め、運転に不安を感じる高齢者や家族に対し、免許証の自主返納を更に促すことができるような制度の見直しも課題である。
嵐山町	②給付適正化	本町の高齢化率は、平成20年に21%を超え、平成30年3月には31.8%、令和元年5月には33.4%となっており、今後も年少人口、生産年齢人口の減少が続き、65歳以上の人口の割合は、ますます増加を続けると思われる。このような中で、本町の要介護認定率は、全国、埼玉県平均より下回っており、今後も地域包括支援センターの機能を充実し、サービスの質の向上等に取り組む必要がある。	①サービス提供体制の確保と質の向上(介護給付費の適正化) ②事業の円滑な運営の維持(総合事業の利用者推計)	①介護給付費適正化事業の主要5項目等に取り組む。 ◎総合事業の利用者推計 ◎第1号訪問事業 ・訪問介護相当サービス利用者 (H29:294人、H30:295人、H31:296人、H32:297人) ・訪問型サービスA(緩和型)利用者 (H29:120人、H30:139人、H31:159人、H32:180人) ◎第1号通所事業 ・通所介護相当サービス利用者 (H29:361人、H30:364人、H31:367人、H32:370人) ・通所型サービスA(緩和型) (H29:36人、H30:52人、H31:52人、H32:87人)	①介護給付費適正化事業 ・認定調査状況を審査会へ提出前にチェック、ケアプラン点検は居宅介護支援事業所を訪問し実施、住宅改修・福祉用具の点検は申請時の聞き取り、写真等書類確認、必要な場合は現地確認、医療情報との突合等は随時実施、介護給付費通知は年2回送付。 ②総合事業 ◎第1号訪問事業 ・訪問介護相当サービス利用者(R元年度末):145人 ・訪問型サービスA(緩和型)利用者(R元年度末):222人 ◎第1号通所事業 ・通所介護相当サービス利用者(R元年度末):141人 ・通所型サービスA(緩和型)(R元年度末):152人	◎	①介護給付費適正化事業の主要5項目は実施している。ケアプラン点検等を実施する専門職がいないので、詳細な点検が難しい現状である。今後は、専門職の配置、委託、事務職のスキルアップ等が課題である。 ②第1号訪問事業、第1号通所事業とも、基準型の利用者が減り、緩和型の利用者が増えている。介護支援専門員及びサービス提供事業所への周知を図り、緩和型利用を推進した結果だと言える。今後も、生活支援サポーターを養成し、緩和型サービス提供事業所を増やしていくことが課題である。